

伐木等の業務従事者特別教育の補講実施要領

1 目的

労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正することが、平成31年2月12日にそれぞれ公布又は告示されたことにより、特別教育に係る規程についても、令和2年8月1日から施行又は適用されています。施行日（8月1日）の翌日（2日）からは、伐木等の業務に従事するためには、新しく適用されたカリキュラムによる特別教育を修了することが必要となっております。

そこで、林業・木材製造業労働災害防止協会（以下「林災防」という。）岩手県支部では、令和2年8月1日以前に伐木等の業務従事者特別教育を修了した者を対象に、現行の伐木等作業の特別教育修了者と同等とするために、追加となったカリキュラムを実施（補講）するために開催するものです。

- 2 主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部（TEL 019-624-2141）
〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（FAX 019-652-1018）

3 開催日時及び場所

日 時	場 所
12月2日（月） 9時00分～11時45分	紫波郡矢巾町大字煙山第3地割560-11 岩手県林業技術センター 講義室

注) 問い合わせは、林災防岩手県支部(TEL：019-624-2141)にお願いします。受付は、開始30分前からです。

4 講習科目及び時間

科 目	範 囲	時 間
学科	伐木等作業に関する知識 造材の方法 下肢の切創防止用保護衣の着用	1時間
	関係法令 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び 新安全衛生規則中の関係条項	1時間
実技	伐木等の方法 下肢の切創防止用保護衣の着用	30分

5 受講対象者

現行の伐木等の業務従事者特別教育（安全衛生規則36条8号：16時間講習）を、林災防の各都道府県支部等で受講し修了した者。

講習会開催に当たっては、マスク着用が個人の判断となりましたが、当協会は感染リスク等をふまえ、引き続きマスク着用についてご協力をお願いしております。また、開催当日において、別紙に該当する者は受講を見合わせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。開催当日以前に判明した場合は、直ちに当支部まで連絡いただきますよう併せてお願い致します。

6 修了証の交付

林災防岩手県支部長は、補講修了者に対し修了証を交付しますので、印鑑（認印）を持参願います。なお、遅刻、早退により講習時間に不足がある場合や他の受講者への迷惑行為等不適切な行為が認められた場合は、即時退席いただくとともに、修了証は交付いたしません。

7 受講料

会員 1人 4,600円〔税込 テキスト代含む〕

（講習料：3,182円、消費税318円 テキスト代：1,000円、消費税100円）

非会員 1人 6,100円〔税込 テキスト代含む〕

（講習料：4,546円、消費税454円 テキスト代：1,000円、消費税100円）

受講可能人数を当支部に確認の上、開催日の5日前までに下記口座宛送金願います。ただし、やむを得ない事情により期日までに送金出来ない場合は、必ず事前に当支部にご連絡下さい。事前の連絡が無く期日までに送金されない場合、申込みをキャンセルしたものとみなし、受講出来なくなる場合があります。受講料を送金した場合でも申込をキャンセルする場合は連絡願います。なお、講習会開催日3営業日前までに当支部への受講取消しの連絡がない場合、収納した受講料は返金いたしませんのでご留意願います。

銀行振込にてご送金する場合は、次の口座へ
岩手銀行本店（普）No.0434084
林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部
〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館）
電話 019-624-2141 FAX 019-652-1018

8 講習会当日の受講者の携行品

- ・筆記用具、本人確認できる自動車運転免許証等本人確認ができるもの、受講票、修了証に貼付する写真（縦3.0cm×横2.5cm）裏面に氏名を記入のこと）、印鑑（認印、シャチハタ等）。
- ・実技（下肢の切創防止用保護衣等の着用）に使用する次のもの、防護衣（防護ズボン又はチャップス）、ヘルメット、フェイスガード、耳栓、防振手袋、呼子等（防護靴は特に必要ありません）を持参して下さい。

9 受講の申込方法

受講希望者は、申込書（別紙様式）に所要事項を記入し、自動車運転免許証（写）等本人確認可能な資料、既存の特別教育修了証（写）の内容（氏名・住所・修了証番号、修了証発行機関名が判明できるもの）を当支部に郵送またはFAXでお申し込みください。先着順に申込書の受付を行いますので、出来るだけFAXをお願いします。（住所等が不鮮明場合が多くありますので、明瞭に記入願います。また、連絡先（電話番号等）は必ず連絡がとれる番号を記載してください。

10 定員等

最低人数を10名とし、最低人数に満たない場合には講習会を中止いたしますので、あらか

じめご了承下さい。定員は20名といたします。

11 その他

- (1)感染症拡大防止対策としてマスクの着用にご協力をお願いいたします。マスクを着用しない方は会話をお避け下さい。また講習中に窓を開け換気を行いますのでご協力願います。
- (2)受付で、非接触型の体温計による体温の測定、消毒液による手指の消毒、体調の確認をさせていただきます。当日の朝、通常より高熱だったり、のどの痛み等体調不良の方は受講しないようお願いいたします。その際は、当支部まで必ず連絡願います。
- (3)開催当日において別紙に該当する場合は受講を見合わせていただきますので、ご注意願います。
- (4)岩手県林業技術センターの会場等施設内及び敷地内は全面禁煙となっております。
- (5)岩手県林業技術センターのナンバ入りの駐車区画は、いわて林業アカデミーの生徒専用の駐車場となっておりますので、その区画部分は駐車禁止です。
- (7)感染症の今後の拡大状況や諸般の事情によっては、講習会自体を中止する場合がありますので、予めご了承願います。その時は、受講予定者に早急に連絡します。
- (8)領収証の発行を希望した方には、受講日当日にお渡しいたします。
- (9)林災防主催の他の講習会を終了している方は、申込の際に修了証のコピーもFAXしてください。今回の講習会の修了証から1枚に統合いたしますが、修了証を発行後に申し出があった場合は、再発行手数料を2,000円頂きます。

(別紙)

感染症拡大防止のため、以下に該当する者は当講習会の受講は認めませんので、ご注意願います。また、受講予定者であっても、受講当日、下記に該当するようになった場合には、受講は出来ませんので、予めご了承ください。なお、急遽、下記に該当し、受講できなくなった場合には、早急に当支部まで連絡願います。

- 1 医療機関で感染症と診断された者又は自己検査により陰性と判定された者
- 2 受講当日の朝、通常より高熱（37.5度以上）だったり、のどの痛み等体調不良の者

様式

林業労災防止協会岩手県支部 殿(FAX 019-652-1018)

令和 年 月 日

伐木等の業務従事者特別教育の補講
受講申込書

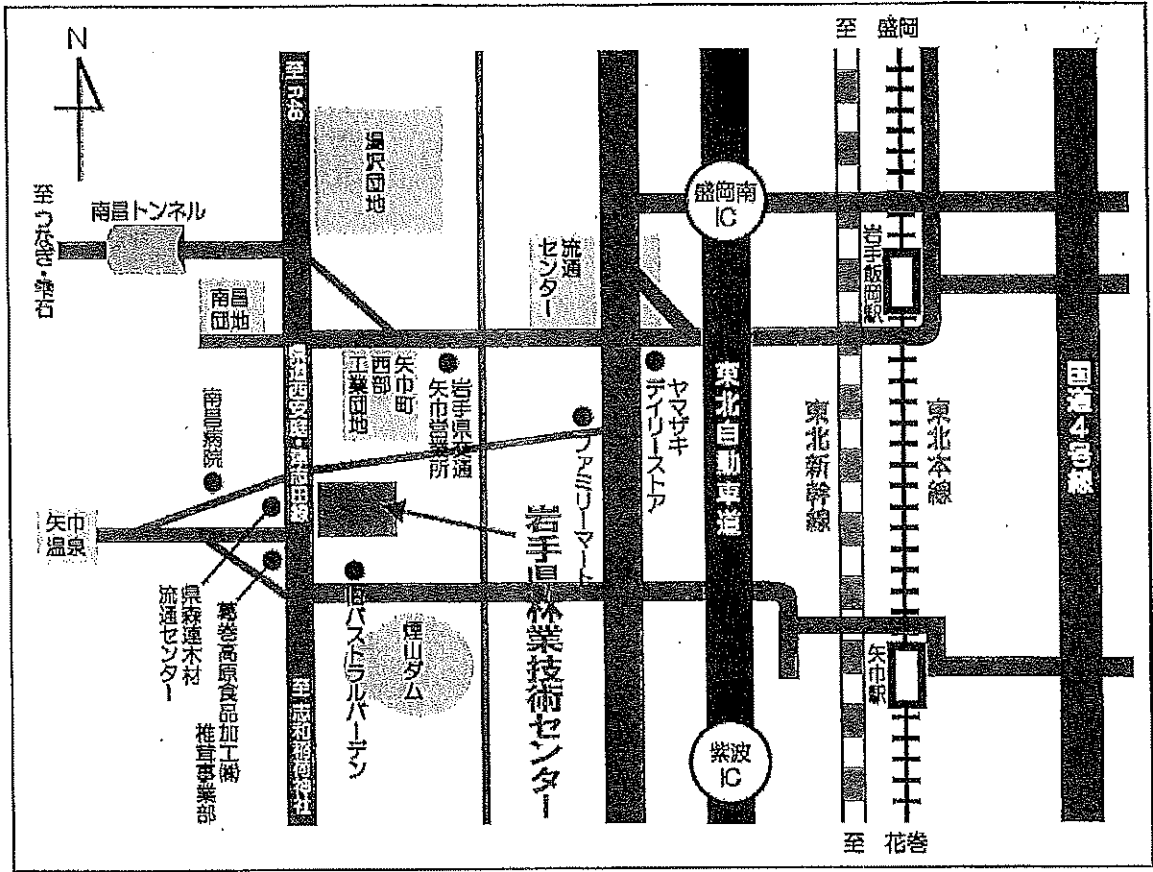
林災防岩手県支部主催の伐木以外の講習会を既に修了しているか (有・無)
1 (有・無)、2 (有・無)、3 (有・無)
(会場地名: 矢巾町 岩手県林業技術センター 12/2)

※1)連絡先の電話番号(所属事業所又は個人の電話番号欄)は必ず記入願います。
※2)本人確認可能な自動車運転免許証等の写を必ず添付願います。
※3)受講日当日は、修了証に貼付する写真(縦3.0cm×横2.5cm)を必ず持参願います。

氏名 (ふりがな)	生年月日	現住所	既修了証の内容	所属事業所又は個人住所	所属事業所又は個人の電話番号、FAX番号
1 _____	昭 年 月 日 平	_____	終了年月日: 終了証番号:	事業所名: 住所:	TEL: FAX:
旧姓を使用した氏名又は通称併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む) 併記を希望する氏名又は通称	_____	有/無			
2 _____	昭 年 月 日 平	_____	終了年月日: 終了証番号:	事業所名: 住所:	TEL: FAX:
旧姓を使用した氏名又は通称併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む) 併記を希望する氏名又は通称	_____	有/無			
3 _____	昭 年 月 日 平	_____	終了年月日: 終了証番号:	事業所名: 住所:	TEL: FAX:
旧姓を使用した氏名又は通称併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む) 併記を希望する氏名又は通称	_____	有/無			

<個人情報について>
ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。
また、本講習会に関するお問い合わせは林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部(TEL 019-624-2141)へお願いいたします。
<受講料の振込先> 岩手銀行本店 (普) No. 0434084 受講料: 会員4,600円/人、非会員6,100円/人 林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部

会場（岩手県林業技術センター）案内図



講習会場：岩手県林業技術センター（岩手県紫波郡矢巾町大字煙山第3地割560番地11）

注意

講習の主催は、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部（略称：^{りんさいぼう}林災防）です。

講習のお問い合わせ、申込み等は、^{りんさいぼう}林災防へ連絡をお願いします。

電話：019-624-2141

※会場の岩手県林業技術センターには、直接問い合わせ（電話、訪問等）はしないでください。